

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全な子どもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまわりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

市の概要

市制施行 / 昭和29年7月1日

人口 / 90,880 人

東 経 / 139°23'59"

男 / 45,663 人

北 緯 / 36°02'31"

女 / 45,217 人

海 抜 / 34.87m

世帯数 / 42,777 世帯

面 積 / 65.35Km²



(令和5年7月1日現在)

市の木 まつ



市の花 ぼたん

